

船舶事故調査報告書

平成30年1月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	平成29年7月13日 15時00分ごろ
発生場所	青森県外ヶ浜町宇鉄 ^{うてつ} 漁港南東方沖 宇鉄港東防波堤灯台から真方位145°650m付近 （概位 北緯41°14.0′ 東経140°23.9′）
事故の概要	漁船第五十八喜代丸は、南西進中、消波ブロックに衝突した。
事故調査の経過	平成29年7月18日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五十八喜代丸、29トン
船舶番号、船舶所有者等	126564、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）（履歴限定）
負傷者	なし
損傷	船首部船底外板に破口等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮流 約2～3ノット
事故の経過	<p>本船は、船長ほか2人（インドネシア共和国籍）が乗り組み、いかに一本釣り漁の目的で青森県深浦町深浦港沖の漁場に向けて平成29年7月13日10時00分ごろ同県むつ市大畑港を出港し、船長が、操舵室の椅子に腰を掛けて単独で操船に当たり、同県佐井村佐井港沖で操業漁船群を避航した後、自動操舵の針路を竜飛埼北方沖に設定し、南西進した。</p> <p>船長は、操舵室の床に座ってコーヒーを飲むこととし、レーダーによる見張りを行っていたところ、いつしか居眠りに陥り、音及び衝撃で目を覚まし、本船が宇鉄漁港南東方沖に敷設された消波ブロックに衝突したことを知った。</p> <p>本船は、船長が、損傷状況等を確認した後、本事故の発生を海上保安庁に通報し、自力で航行して外ヶ浜町三厩港に入港した。</p> <p>船長は、操業漁船群を避航した際にレーダーの接近警報を解除しており、自動操舵を設定した後、同警報を再設定する必要があると思っていたが、設定する前に居眠りに陥ってしまった。</p> <p>船長は、ふだん、操船中に眠気を感じた際、コーヒーを飲む、外気に当たる、顔を洗うなどの居眠り運航の防止措置を採っていたので、本事故当時、操業漁船群を避航した頃から眠気を感じていて操舵室の床に座ってコーヒーを飲んだが、この頃に立ち上がって外気に当たるなどしていれば良かったと本事故後に思った。</p> <p>船長は、本船が漁労設備の修理の目的で7月11日08時30分ご</p>

	<p>ろ新潟県新潟港を出港して12日に大畑港に入港しており、11日及び12日の睡眠時間がそれぞれ約4時間で、漁労設備の修理等の考え事があるため熟睡できず、疲労及び睡眠不足を感じていた。</p> <p>本船の自動操舵装置は、風潮流の影響により圧流された場合、針路のみが保持されるものであった。</p>
分析	<p>本船は、自動操舵で南西進中、単独で操船を行っていた船長が居眠りに陥ったことから、宇鉄漁港南東方沖に敷設された消波ブロックに向かう態勢で航行し、同消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、眠気を感じた状態で操舵室の床に座ったこと、自動操舵で航行していたこと、疲労が蓄積していたこと、及び睡眠不足の状態であったことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、自動操舵で南西進中、単独で操船を行っていた船長が居眠りに陥ったため、宇鉄漁港南東方沖に敷設された消波ブロックに向かう態勢で航行し、同消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操船中に眠気を感じた場合は、楽な姿勢で見張りを続けず、立ち上がって外気に当たるなどの居眠り運航を防止する措置を採ること。